

知的財産権 初心者講座

難易度
入門

～基本的な知的財産権の理解のために～

2020年4月15日(水) 10:00～17:00

講師 中川 浄宗 氏

専修大学 ネットワーク情報学部 兼任講師
東海大学 情報理工学部 兼任講師
中川特許事務所 弁理士



◆特許、実用新案、意匠、商標、著作権といった「知的財産権」の基本的な知識は、知的財産の保護育成・他社とのトラブル防止といった観点から、企業や研究所ではあらかじめ十分に身につけて実務に臨むことが求められており、事業の継続に不可欠の知識と言えるでしょう。

◆しかしながら、知的財産権は、それぞれに特徴がある多くの権利が存在し、制度の仕組みも複雑多岐にわたるため、はじめて勉強される方が独学で理解するには困難が伴います。

◆そこで、本講座では、知的財産実務の傍ら複数の大学で知的財産法の講師を務める弁理士が、実務に役立つ知的財産制度の基本的な知識について、わかりやすく講義します。

◆本講座は、保護対象から見たアプローチで各法律を簡潔に説明するとともに、判例などの「豊富な実例」や知財の現状が分かる「データ」も紹介します。「1日」で知的財産の基本が理解できる大変人気のある講座です。

- I. 全体構造
 - 知的財産法とは
 - 分類・特徴など
- II. 特許法
 - 発明の要件と種類
 - 特許取得の要件
 - 主体・手続き
 - 特許権の効力・制限・活用・消滅
 - 特許権の侵害と救済
- III. 実用新案法
 - 保護対象・登録手続き
 - 実用新案権の侵害と救済
 - 特有の制度
- IV. 意匠法
 - 保護対象・意匠の類比判断
 - 登録の要件・登録手続き
 - 意匠権の侵害と救済
 - 特殊な意匠の制度
- V. 商標法
 - 保護対象・商標の類比判断
 - 登録の要件・手続き
 - 商標権の制限・活用・消滅
 - 商標権の侵害と救済
 - 特殊な商標の制度
- VI. 著作権法
 - 著作物・著作者
 - 著作者の権利

◇本講座は、最新の法改正「令和元年特許法等の一部を改正する法律」に対応した内容です。

◇本講座は、企業・研究所・特許事務所などでこれから知的財産実務に携わる知財初心者の方々はもちろん、知的財産に関心のある他の業務に携わる方々にも最適な講座です。

◆会場 虎の門三丁目ビルディング1階 研修室 (東京都港区虎ノ門3丁目1-1)

◆定員 40名

◆受講料 会員17,500円・一般20,000円 (※消費税込み)

◆申込 FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」)